

# 暮らしと行政なんでも相談

## 日時

令和4年11月29日(火)

午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

※弁護士への相談は予約制です。

## 場所

大阪市平野区役所 3階 303・304会議室  
(大阪市平野区背戸口3丁目8番19号)

法律<sup>(弁護士)</sup> 相続 登記 税金  
行政 男女家庭等の相談

相談無料・秘密厳守



行政相談マスコット キクーン

## 弁護士相談の予約方法

予約先:総務省近畿管区行政評価局行政相談課

電話番号:06-6941-8358

予約期間:令和4年11月22日(火)～28日(月) (土日祝除く)

各日 午前9時～午後5時

※ 相談時間は、1組25分以内

## その他

連絡先と体温の確認を行います。マスクの着用と手指の消毒をお願いします。  
新型コロナウイルス感染症の拡大状況で中止になる場合があります。

主催:大阪行政相談委員協議会

後援:総務省近畿管区行政評価局、大阪市

【問合せ】06-6941-8358(近畿管区行政評価局行政相談課)